

令和4年度事業計画

- I 救護施設 真和館
- II 養護老人ホーム あそ上寿園
- III 社会福祉法人 致知会

(令和4年4月1日)

目 次

はじめに	1
I 救護施設真和館	2
1 アルコール依存症の専門施設をめざします	2
（1）アルコール依存症回復支援「羅針盤（基本体系）」の活用	2
①断酒の継続	3
②心身の不調を乗り越える取り組み	4
③病んでいる身体の回復	4
④病んでいる精神の回復～考え方や価値観を変える取り組み～	5
⑤「生きづらさ」の解消（併存障がい対策）	6
⑥クロスアディクション対策	7
（2）アルコール依存症回復支援「羅針盤（評価尺度）」の活用	7
（3）真和館アルコールプログラム(ARP)の着実な実施と深化	8
①オンライン学習の活用	9
②内観の実施	9
③真和館独自の体系化された「教科書」の作成	10
（4）支援の勘所の策定	11
2 精神障がいに、強い施設を目指します	11
（1）新たな支援手法や支援ツールの開発	12
（2）「学習会」の継続実施	13
（3）「個別学習」の充実・発展	13
3 地域移行や他施設移行の促進をめざします	13
（1）居宅生活訓練事業	14
（2）他施設移行の促進	15
（3）就労準備訓練事業の充実	15
II 養護老人ホームあそ上寿園	16
1 健康上寿な施設をめざします	16
（1）日常生活に運動を取り入れる	17
（2）レクリエーションの充実	17
（3）美味しい食事の提供	19
（4）持病を悪化させない	20
2 心穏やかに暮らせる施設をめざします	20
（1）親切・丁寧な寄り添った支援	21
①言葉遣いを丁寧にして、丁寧な対応を目指します	21

②報・連・相を重視し、ベクトルの合った介護・支援をめざします	2 2
(2) 個別対応への充実	2 2
①認知症者への対応	2 2
②難聴者への対応	2 3
③障がい者への対応	2 3
④夜間の介護、支援の対応力の向上をめざします	2 3
⑤質の高い入所者サービスの創造	2 4
3 地域に根差した開かれた施設をめざします	2 4

(両施設がめざす共通項目)

4 臭いのしない清潔な施設をめざします(5S活動)	2 5
5 安全・安心で、人権を尊重した介護・支援をめざします	2 6
(1) 自然災害への備え	2 6
(2) 火災に対する備え	2 7
(3) リスク管理	2 8
①感染症対策	2 8
ア) コロナ対策	2 8
イ) インフルエンザ等対策	2 9
②食の安全対策	2 9
③服薬管理	2 9
④日常の見守り	3 0
⑤飛び出し防止対策	3 0
⑥お風呂の見守り	3 0
⑦転倒対策	3 0
(4) 苦情処理	3 0
(5) 人権に配慮した入所者サービス	3 1
6 質の高い入所者サービスを創造します(QC活動)	3 1
7 施設運営に貢献できる人材を育成します	3 2
(1) 人間性の向上をめざします	3 3
(2) 現場力の向上をめざした学習を継続します	3 3
(3) 人権・リスク管理に関する研修を徹底します	3 4
(4) 得意分野を育てるOJTに取り組みます	3 4
(5) 5S活動を通し、組織に貢献できる職員をめざします	3 5
(6) QC活動を充実・強化し、職員の創造性を育成します	3 5
(7) 外部研修(OFF-JT)の効率化をめざします	3 5
(8) 新しい介護・支援技法の習得と創造をめざします	3 6

(9) 自己啓発を支援します	36
Ⅲ 社会福祉法人致知会事業計画	37
1 法人本部の機能強化をめざします	37
2 財務基盤の安定をめざします	38
3 ハード（建物・設備）の充実・整備をめざします	39
(1) 居宅生活訓練用アパートの建設	40
4 働きがいのある職場づくりをします	41
5 公益的な取り組みをします	41
① お酒の悩みごと相談	42
② お酒に関する出前講座	42
③ エスパーツ（SBIRTS）の推進	42
④ アルコールに関する地域セミナーの開催	42
⑤ アルコール依存学習会の開催	43
⑥ アルコール依存症者支援手法導入・実践研修	43
⑦ 福祉の困りごと相談	43
⑧ 無料・低額宿泊の受け入れ	43
⑨ 生活困窮者認定就労訓練事業への取り組み	43
⑩ 実習生・研修生の受け入れ	43
終わりに	44

令和4年度事業計画

はじめに

救護施設真和館は、精神障がい者、特にアルコール依存症者の回復支援に、あそ上寿園は、高齢者が健康で心穏やかに暮せる「健康上寿」な施設づくりに、持てる力や資源をこれまで、注力して参りました。

言葉にすれば簡単なことですが、実際は日々の入所者対応に苦勞しながら、真和館は16年間、あそ上寿園は4年間、あえぎながら歩みを進めて来ました。

その結果、今では、確かに、両施設ともに、処遇の難しい方や高齢の方を始め、様々な課題や問題を抱えた方を受け入れることができる施設になりました。

社会福祉法人致知会という歴史の浅い法人・施設で、このようなことができるのは、①ブレない明確な目標のもと、②工夫されたシステムや手法を用い、③素早い対応と粘り強い対応がなされて来たことによるものと思われま

す。特に、真和館は、アルコール依存症という酒の力を借りないと生きて行くことが難しい人に、飲まないで生きて行くための教育・訓練をする施設です。

そこに、令和3年3月末に、「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤（基本体系）」と「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤（評価尺度）」の2つの新たな回復支援ツールが誕生しました。

※この2つのツールに既存の「真和館アルコール依存症回復プログラム（ARP）」等を合わせ体系化したものを羅針盤と名付けました。

この羅針盤は、アルコール依存症者を、基本3年間、真和館で回復訓練をし、地域移行や他施設移行へ繋げるための技法であり、かつ、システムであります。

具体的には、回復訓練に取り組んでおられる入所者一人ひとりの日頃の言動を分析し、アルコール依存症からの回復状況や回復に向けての課題を入所者と職員が共有し、あるべき姿に向けて学習を進めて行く仕組みであります。

令和4年度は、令和3年度に引き続き、羅針盤を現場の業務に活用、根付かせて行くこととなります。

あそ上寿園は、令和2年度・3年度は、コロナ禍により外出自粛となりました。そのため、施設内で楽しく暮らして頂くために、日常業務にもぎりぎりの職員数ではありますが、非常時の対応として、1日に1回のレクリエーションを午前・午後の2回に増やして実施してきました。

令和4年度も、1日2回のレクリエーションを通常業務として定着させ、楽しい施設生活は勿論のこと、併せて、入所者のサルコベニア（筋力低下）やフレ

イル（虚弱状態）を予防し、入所者の「健康上寿」を目指して参ります。

「今日の成果は、過去の努力の結果であり、未来はこれからの努力で決まる」京セラ・KDDIの創業者、日本航空を再建した稲盛和夫氏の言葉であります。

令和4年度の「事業計画」は、「長期経営計画（令和元年5月～令和8年3月）」の4年目の実施計画となります。長期経営計画が示す目標に向け、職員の④価値観を揃え、⑤徹底した取り組みをして参ります。

I 救護施設真和館

1 **アルコール依存症の専門施設をめざします**

(1) アルコール依存症回復支援「羅針盤（基本体系）」の活用

真和館は、アルコール依存症の専門施設をめざしている施設であります。そのため、沢山のアルコール依存症の方が入所されており、アルコール依存症からの回復、すなわち、「地域に出てからも、飲まない」で暮らして行けるようになるために、日々、学習や訓練に励まれています。

ところで、真和館に入所し、飲まない期間が、1年も経つと、次第に心身も落ち着いて来られます。

しかし、相変わらず心身の不調（離脱症状・ドライドリンク・後遺症）が、波状的に襲ってきますし、頭の中が酔っていたために、隠れていた精神症状や発達障がいなど、元々持っていた「障がい」や「本人の地」が表に出て来ます。

また、アルコール学習が進んで来ますと、心の底（無意識）に飲みたい気持ちがあるゆえに、「アルコール学習はできた、もう飲まない、地域に出ても大丈夫だ」と自分を過信したり、自己中心的な判断で退所を急いだりされます。

そのために、支援者である職員は、「今退所すると、スリップし再飲酒に繋がりますよ」と説得に努めなければなりません。

このことは、本人の意に反することであり、支援に対する不信や不満にもつながりかねません。このような時期は、ある意味支援者にとって、支援の正念場でもあります。

考えてみますと、令和2年度までは、①現状の精神状態や症状を把握・分析・説明する資料も無く、②どのくらい学習が進み、いつ、真和館を退所し、地域で暮らせるかというハッキリした目安も示せませんでした。

そこで、めざすべき（あるべき）姿や先の見通しをハッキリ示すことが出来れば、本人の気持ちも落ち着き、学習に取り組むモチベーションも上がるのではないかと考え、令和元年度から取り組み始めたのが「アルコール依存症回復支

援羅針盤」の構想であります。

そして、その構想が、施設開設から15年目の令和2年度末に一応の完成を見ました。

羅針盤を端的に言えば、アルコール依存症の方を、基本、3年間回復訓練し、地域移行や他施設移行を促進するためのシステムであります。

具体的には、回復に取り組んでおられる入所者一人ひとりの日頃の言動を分析し、アルコール依存症からの回復状況を入所者と職員が共有し、あるべき姿に向けて学習を進めて行く仕組みであります。

そのためのツールが、一人ひとりの現状や問題点を示す①「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤（基本体系）」と時点・時点での回復状況を評価する②「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤（評価尺度）」であります。

また、元々、真和館には、15年間という長年に亘るアルコール依存症に対する真摯な取り組みの結果、生み出された教育・訓練のツールである③「真和館アルコール依存症回復支援プログラム（ARP）」がありました。その上に、この2つのツールが加わりました。そして、これら一連のシステムを羅針盤と名づけ、令和3年度から支援の現場で活用し始めた結果、成果も上がり始めています。

令和4年度も、地域移行が可能なアルコール依存症者を「羅針盤」の体系に沿って着実に地域に復帰させて参ります。

①断酒の継続

アルコール依存症の方が真和館に入所し、飲まなくなると強い飲酒欲求が出て参ります。

しかし、真和館には自分と同じようなアルコール依存症の方が、沢山入所されていますが、周りの方は、誰一人として、飲まれません。

また、朝は断酒の誓い、夕方は夕べの集い、そして、昼には様々なアルコール学習会が開催されています。

そのためなのか、理由は分かりませんが、新しく入所された方も、飲まないで真和館で過ごすことができられます。

真和館がアルコール依存症の専門施設としての旗を掲げて行くためには、先ずは施設内で「飲まない、飲ませない」取り組みが何よりも大事となります。

ところが、残念なことに、令和3年度は、4名の方が飲酒をされました。1人はアルコール専門病院入院中に、2人目は居宅生活訓練中の方が、3人目・4人目の方は、居宅生活訓練中の方が、飲酒をしたのに、施設がその方に罰を与えなかったことに抗議し、飲酒をされました。どのケースも真和館としては、実に、残念なことであり、今後このようなことが2度と起きないようにしなけれ

ばなりません。

特に、居宅生活訓練中の方が飲酒をしていたことに気づかなかったことは、職員の油断そのものであり、猛省の必要があります。

令和4年度は、真和館に入所されると飲酒はされないという先入観を捨て、①飲酒欲求を事前に察知し、②その解消を素早く図るとともに、③抗酒剤の服用の徹底、④危険な行動を未然に防止することにより、「飲まない、飲ませない取組」を初心に帰り継続・強化して参ります。

②心身の不調を乗り越える取り組み

真和館に入所されるアルコール依存症の多くの方は、何度も何度もアルコール専門病院を退院しては、スリップし、再入院を繰り返した末に、どうしようもなくなり、真和館に繋がった方々です。

そのために、ほとんどの方が、仕事をなくし、家族を無くし、友人を無くし、信頼や信用を無くし、大切なものをすべて無くし、入所して来られます。

その上に、体は破壊され、精神も破壊され、信じられるものは酒だけとなって、酒に救いを求めて生きる以外に、生きるすべが無くなった方々であります。

入所されると早速、断酒となり、離脱症状は勿論のこと、精神の落ち込みやイライラが周期的に起きて来ます。

3ヶ月、6ヶ月、1年と飲まない時間が経過して行く中で、お酒に対する渴望も起きますし、心身の不調（離脱症状・ドライドランク・後遺症）も波状的（間遠く、軽くはなつて来ますが）に襲ってきます。

※アルコール依存症者が、心身の不調（離脱症状・ドライドランク・後遺症）がやわらぎ、頭の中がすっきりする（素面になる）までには、一般的には3年かかると言われています。真和館におけるこれまでの知見から考えても確かに、その通りであります。

幸いにも、真和館には、アルコール依存症についての知識や理解がある職員が多数います。2人（男女）のピアの職員もいます。相談体制は、十分整っています。

また、定期的に、調子が悪い時には臨時に専門医の診療・カウンセリングも受けることができます。

令和4年度は「断酒のつらさ」を乗り越えるために、①酒害について学び、②辛さに耐え、③規則正しい生活を続け、④時間の経過を待ち、⑤目標を明確に持ち続けることを入所者のみなさんに確り理解して頂くとともに、職員に対しては、支援の技法をみがく研修に注力して参ります。

③病んでいる身体の回復

アルコール依存症者の殆どの方は、連続飲酒（何も食わずに飲んで寝ての繰り返し）

のため、栄養不足で命を失う寸前まで、体は衰弱し切り、自分の力ではどうしようも無くなり、専門病院や真和館へ入所して来られます。

そのために体のあちこちが悪くなり、ある人は肝臓、ある人は糖尿病になり、ある人は歩くこともできなくなり、脳が萎縮している人もおられます。

入所されると、「飲まない」、「規則正しい生活（食事と睡眠）」が始まりますし、早速、アルコール専門病院は勿論のこと、内科や外科などの病院への通院が始まります。

そうすると、人間の体は偉大なもので、見違えるほど（歩くのに、3～4年掛かる場合もあります）元気になります。

しかし、体は既に、病気のデパートと化している人もいますし、身体の回復には結構な時間を要します。

そのために真和館では、看護師2名と介護職員1名の3名体制で、その方の疾患に応じた専門医療機関にお連れし、診察・治療をして頂くこととなります。

勿論、看護師は、数多くの事例を経験していますので、アルコール依存症やアルコール依存症に伴う身体合併症にも詳しくなっています。

令和4年度も、食事・運動・睡眠に気を付けた規則正しい生活を送って頂くとともにアルコール依存症関連の専門病院や各種医療機関と連携・協力し、身体機能の回復・維持に努めて参ります。

④病んでいる精神の回復～考え方や価値観を変える取り組み～

四六時中お酒にとらわれ、飲み方のコントロールができなくなったのが、アルコール依存症です。飲み続けるためには、問題を否認し、問題から逃げて、その時だけ良ければ良いという行動をとり続けます。仕事・友人・家族など人が生きて行く上で大事なものよりも、お酒が優先するようになり、命よりも酒が大事になって来るのが、アルコール依存症です。

人としての考え方や価値観は逆転し、感情は麻痺し、判断力もゆがみ、まさに、精神状態はどん底になり、精神構造自体が病んでいます。

アルコール依存症者が回復するためには、飲まないことは勿論のこと、ゆがんでいる精神構造を改革して行かねばなりません。

考え方や価値観を変えて行かねば、たとえ、飲まなくなったとしても、いずれはスリップし、止め続けることができません。また、酒浸りの生活に戻ってしまいます。

そこで、真和館では、平成30年度から「心の健康教室」や「心みがきの読書会」を始めとする人間性の向上に向けた教育を充実・強化することになりました。

そして、令和2年度末に策定した「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤

（基本体系）」では、「病んでいる精神を改革」するために、「アルコール学習」の中で、①人間性の回復、②人との良好な関わりをあるべき姿として位置づけています。

そして、今では、この精神構造の改革（否認→受容→覚知）こそが、真和館 ARP の最も肝の部分として、さらに、力を入れた取り組みをしなければならないと認識し始めているところです。

令和4年度はこの路線に沿えるようなカリキュラムの充実を図るとともに、アルコールミーティングや様々な学習会の中で、考え方や価値観を変えて行くような学習を実施し、人間性の向上や人との良好な関わりに繋げて参ります。

⑤「生きづらさ」の解消（併存障がい対策）

アルコール依存症に関われば関わるほど、アルコール依存症の多くの方に、薬物・ギャンブルなど様々な依存症がクロスしており、さらには、精神障がいや発達障がい、知的障がいなどが併存していることが見え始めて来ました。

飲まなくなると1年もすると、アルコールにより今まで隠れていたこれらの障がいや浮かび上がって来ます。この問題にどう対処するかが、今や、真和館に取っての最大の課題となっています。

反対から考えれば、発達障がいや知的障がいがあり、精神障がいがあるために「生きづらさ」の自己治療としてアルコールや薬物を利用し続け、依存症になるというメカニズムがあるとも考えることもできます。

※1) アルコールを含む物質使用障がい（アルコール・薬物）と診断されたことのあるものの約半数が他の精神障がいを患ったことがあり、逆に、他の精神障がいを罹患したことがあるものの約半数が、物質使用障がいの既往があるという文献もあります。

2) 真和館入所者の方の70%に、アルコールを中心とした依存症があり、殆ど全ての入所者の方に何らかの精神障がいがあり、25%の方に知的障がいがあり、30%の方に発達障がいがあります。

このように、真和館に入所されている方は、実に2重・3重の「生きづらさ」がある方で、その回復はなかなか困難であります。

ということは、アルコール依存症の専門施設をめざすということは、精神障がいや発達障がいにも強くなければならないということになります。

幸い、真和館はこれまでも、「精神障がいに強い施設」をめざして来ました。このことは、今になってみれば、アルコール依存症専門施設に向けての力強い支援力にもなります。

この併存障がい問題は、現状では前途遼遠の課題です。ただ、救護施設、その中でもアルコール依存症や精神障がいに強い真和館が取り組む以外、他のどの施設も取り組めない課題でもあります。

令和4年度も、精神障がいや知的障がいの学習会や個別学習を進めるなどして、「生きづらさ」の解消に向けて、一步一步、確実な歩みを続けて行きたいと思っています。

また、精神障がいや知的障がいの学習会はありますが、「発達障がいの学習会」がありませんので、その立ち上げをめざして参ります。

⑥クロスアディクション対策

アルコール依存症の方の中には、薬物あるいはギャンブルといったクロスアディクション（重複した依存症）の方もおられます。

また、依存症の方は、元々、何かに依存しがちな精神構造にあるため、折角、アルコールを止めても、今度は、薬物やギャンブルなどに捕らわれるという事態になりがちです。

そこで、そのための対策も必要になって来ます。

※1) 真和館には、アルコールだけでなく、薬物・ギャンブル・買い物・摂食・盗癖・ゲームなど、様々なアディクション（嗜癖）をお持ちの方がおられます。

2) クロスの比率も高く（アルコールと薬物のクロス4割、アルコールとギャンブルのクロス4割、トリプルのクロス2割）なっています。

そのため、薬物やギャンブル依存症についても、既に、真和館の中で定期的に行われている学習の場もあり、外部の自助グループにも、メッセージを運んでもらっています。

また、県内外で開催される薬物・ギャンブルの自助グループの様々なイベントにも、参加させて頂いています。

幸いにも、薬物・ギャンブルの自助グループのテキストは、アルコール依存症と同じ「12のステップ」となっており、真和館としても比較的に取り組み易い状況になっています。

そこで、令和4年度も自助グループ等のご協力を得ながら、依存症当事者と職員ともども薬物やギャンブル依存症特有の症状についての学びを深めて参ります。

一方、買い物・摂食・盗癖・自傷、ゲーム依存症者に対する日本における取り組みはこれからであり、真和館も数少ない出版物等から知識を得ながら、個別の対応をし、そこから、学び、経験を積み重ねている段階であります。

令和4年度も、クロスアディクション対策の充実をめざし、様々な試行・錯誤を繰り返すとともに、広くアンテナを張り、外部の研究成果を探し続け、真和館に取り入れることができるものは取り入れて参ります。

（2）アルコール依存症回復支援「羅針盤（評価尺度）」の活用

真和館に入所して来られる方は、飲酒による失敗を繰り返し、周囲の忠告には耳を貸さず、否認を続けた結果、全てを失い、止めようと思っても止められず、飲んで死ぬしかないと絶望し、どうにもならなくなった方々であります。

真和館に入所をするということは、自分がアルコール依存症であることを認め、飲まないで、アルコール学習会に真面目に参加し、断酒を継続できるように、精神構造を改革することです。

しかし、入所の期間が長くなれば、どうしても、施設のアルコール学習や仲間の学習態度に対する不信や不満も出て来ます。

※①真和館に入所されると、飲まないで暮らしてはいただけますが、アルコール依存症と認めず、学習会に参加されない方もおられます。

そうなると、折角、飲みたさを乗り越え学習に励んでいたのに、「長期間断酒ができており、アルコールの勉強も十分できたので、退所をしても飲まずにやっていける（心の底には、今度こそ、上手く飲めるのではないか）」と自分を過信し、退所をあせったり、急いだりする気持ちも出て来ます。

「真和館アルコール回復支援羅針盤（評価尺度）」というツールは、このような方やこのような時に、今の学習の到達度（アルコール依存症の回復状況）を示すことができます。

そして、入所者本人と職員が、このことを共有することで、「あるべき姿」に向けて、新たな学習が始まるという効果が期待できます。

（３）真和館アルコールプログラム（ARP）の着実な実施と深化

真和館は、施設開設以来、今日まで、入所者の半分が、アルコール依存症ということで、アルコール依存症からの回復支援に力を入れざるを得ない状況にありました。

そのため、アルコール依存症に対する何の知識も経験もない開設当初から、現在に至るまで、例えば、ピア（アルコール依存症の当事者）職員の採用、居宅生活訓練事業や内観等、回復に向けて様々な学習会や事業を次々と立ち上げてきました。

これらの学習会や事業は、確かにアルコール依存症からの回復に効果がありましたが、手当たり次第に次々と立ち上げた事業であり、体系化が来ていませんでした。

そこで、平成28年3月（真和館が開設して10周年目）に、日頃、真和館で取り組んでいる学習を体系化したものが、「真和館アルコール依存症回復プログラム（ARP）」であります。

※薬物、ギャンブル依存症をクロスしている方にも、効果があるプログラムになっています。

早速、熊本地震で大きな被害を受けた平成28年度から、このプログラムに

基づいた学習が始まり、29年度、30年度、令和元年度、コロナ下の令和2年度、3年度と6年間に亘り、様々な制約はありましたが、着実に学習や訓練を進めて参りました。

その結果、真和館は今では、施設開設以来16年という長年に亘るアルコール依存症に対する真摯な取り組みの経験が凝縮されたARPに基づいた総合的・体系的なアルコール依存症の学習ができる教育・訓練の場（学校や道場）となっています。

令和4年度も、「真和館アルコール依存症回復プログラム（ARP）」に沿い、着実に教育・訓練を進めるとともに、併せて、コロナ終息後の外部環境に対応した見直しを行って、一段と学習効果上がるARPに深化・成長させて参ります。

①オンライン学習の活用

アルコール依存症の方が、飲まないで生きて行くためには、飲んでいた時の考え方や価値観を変えるような教育・訓練が必要となります。

そのために、真和館では、館内での学習会のみならず、自助グループやアルコール専門病院の院内学習会あるいは、県内外（九州内）のアルコール関連行事には、基本、欠かさず参加することにしていました。

しかし、コロナのために、様々な外部の行事が中止となり、フェイス to フェイスでの交流ができなくなり、この方針は、修正を余儀なくされています。ただ、幸いにも、コロナのために、中止されていた自助グループや院内断酒会は、令和2年度後半から、行政や団体が主催される諸行事は、令和3年度からオンラインでの開催が再開されだしました。

お陰様でオンラインではありますが、入所者のみなさんも、ほとんどの行事に参加できるようになりました。

令和4年度も、引き続きコロナ禍のために、外部の学習会への参加が制約されると思われますので、その分の学習は、オンライン学習に切り替えるとともに、館内学習の充実・発展に力を注いで参ります。

将来的には、集合による研修とオンラインによる研修との利害得失を勘案しながら、より研修効果が上がる組み合わせを追求して参ります。

②内観の実施

人間性の向上に向けた取り組みの一環として、真和館では平成26年から内観に取り組んでいます。

内観は、①していただいたこと、②して返したこと、③迷惑をかけたことについて、母や父といった身近な方から順に過去の出来事を調べて行きます。そ

して、自分自身や人との関係を見つめ直すことで、自分のことや他人の気持ちに気づき、固定化した自分の物の見方、考え方を転換して行きます。

アルコール依存症などの依存症にも、効果があると言われていました。

真和館の内観は、地域移行の可能性のある入所者を指宿竹元病院並びに長崎三和中央病院の7泊8日の「集中内観」に派遣し、その後は、真和館内で「日常内観」に取り組んで頂くという仕組みになっています。

しかしながら、令和2年度・3年度は、コロナの関係で、集中内観に派遣することができなくなりました。

また、日常内観は、館内の空き部屋を利用し取り組んでいましたので、コロナのゾーニング対策のためにその部屋の利用が必要となったり、内観中は、長時間館内放送を控えなければならないなどの問題もありました。

そこで、令和3年の秋に、真和館の入り口の林の中に小さな(3坪)内観棟を建設いたしました。

今は、コロナの関係で集中内観は受けておられない方ではありますが、3人の入所者が日常内観に取り組んでおられます。

令和4年度内にコロナが終息すれば、居宅生活訓練に取り組んでおられる入所者を始め、地域移行の可能性のある入所者を職員付き添いの下、集中内観に参加いただき、内観療法に取り組む入所者を増やして参ります。

③真和館独自の体系化された「教科書」の作成

真和館のアルコール依存症の教科書は、SMARPP「薬物・アルコール依存症からの回復支援ワークブック」と沖縄の糸満晴明病院の「アルコール依存症再発防止プログラム」、さらに、既存の刊行物を使用させて頂いており、現在のところ真和館オリジナルの教科書がありません。

そこで、令和元年度の秋から、職員が毎月1回、かわるがわる学習会で講義している講義録を纏めて行けば、真和館独自の教科書が令和3年度には完成できると考えていました。

しかし、一つ一つは、確かに独自の良い内容の講義ではありますが、「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤(基本体系)」が完成したことで、この体系に沿った講義録にしたいと思うようになりました。

そうなりますと、少なくとも50～60項目の講義録が必要となりますので、全ての講義録の完成まで、あと2年という息の長い取り組みが必要となります。

※令和4年3月末までに29回の独自の講義録に基づく、講義が起こなれている。

また、統一された様式も無く、各講師の好みで、勝手に策定された講義録があります。テキストにするための体裁を整えるのに、さらに、1～2年を要すると思われますので、4年後の令和7年度末の完成を目指すことに致します。

(4) 支援の勘所の策定

真和館がオープンして16年が経過しました。その間、真和館はアルコール依存症者の支援に熱心に取り組み、支援のノウハウも蓄積されて来ました。

しかし、考えてみればそのノウハウは、特定の職員の頭や体に蓄積されているのであって、施設に蓄積されたものではありません。それでも、一人ひとりのノウハウが上手く発揮でき、力が合わされば、施設の総合力となり良い支援ができます。ただ、この経験や体験を積んだ職員のノウハウが、次の職員に上手く伝わって行ければ問題はありますが、人が替わって行くうちに、次第にそのノウハウも失われ、施設全体の力も落ちて行き、真和館もいつの間にか、どこにでもあるような施設になりかねません。

アルコール依存症や精神障がい強い真和館という現状を維持し、発展して行くためには、今現在のノウハウを次の代の職員に効率的良く伝えて行くとともに、常に、新たな知見を得、新たな取り組みにチャレンジして行くことが必要となります。

そのために、平成29年度の「事業計画」から、「支援の勘所」の作成と謳い、その後も毎年度の「事業計画」は勿論、「長期経営計画」でも、策定を目指す謳って来たところです。

しかし、この問題意識はあってもどう形にするかということに行き詰まり、具体的な取り組みまで行き着きませんでした。

※従来取り組んでいた「支援の勘所」は精神障がい版でしたが、力不足で、前進ができませんでした。

そこに、「アルコール依存症回復支援羅針盤」が令和2年度末に策定できましたので、その流れを受け、令和3年度のQC活動の中で「支援の勘所(アルコール版)」として取り組み始めました。

令和4年度は、アルコール依存症の方への「職員の指導書」として、完成させ、真和館のアルコール依存症に対する支援力をさらに、強化して行きます。

2 精神障がい、強い施設をめざします

真和館は「アルコール依存症の専門施設」「精神障がい強い施設」という2つの目標を掲げ、これまで施設運営をして参りました。

お陰様で、今では、「アルコール依存症の専門施設」という目標は大きく前進し、真和館独自の教育・訓練システムが確立するに至りました。

しかし、アルコール依存症の問題に真剣に取り組んでいる内に、実は、アルコール依存症の回復支援には、単に「飲まない、飲ませない」だけではなく、その人が持っている「生きづらさ(障がい)」にまで、踏み込まなければ本当の回

復につながらないことが、分かり始めました。

アルコールを飲まなくなり、1年もすれば、アルコールのために隠れていた障がい表に現れ始めます。この「生きづらさ(障がい)」の解消や回復支援が欠かせないことが、真和館のこれまでの取り組みの中から、浮かび上がって来ています。

アルコール専門病院の入退院を繰り返され、どうにもならなくなり救護施設に入所されるアルコール依存症者の回復支援は、「精神障がい強い施設」でなければ取組めないという現実を、新たな観点から深く見つめ直す必要を強く感じています。

その意味からも、真和館が「精神障がい」にも強い施設でなければならないことが、ハッキリとして参りました。

(1) 新たな支援手法や支援ツールの開発

施設オープン時の真和館は、介護や支援の素人ばかりで、精神障がい者に対する支援の技術や技法は持ち合わせていませんでした。

まずは、これらの方に、施設で何とか暮らして頂くために、①素早い対応と②粘り強い対応、そして、③心やさしい、④思いやりのある対応をして参りました。

また、素人の職員が、精神障がい者に効果的に対応できる支援方法は無いか、現場(QC活動等)で模索・検討を重ねて来たという歴史があります。

例えば、問題行動があれば、①10分間ケース会議と称して、朝の朝礼のちょっとした時間を活用し、関係者全員で知恵を絞ったり、②よろず相談と称して、不安や悩みを抱えた方の相談に乗ったり、③1分間ラポール(信頼)と称して、入所者の日常のちょっとした精神状況の変化を素早く捉え、早めの病院受診に繋がったり、④30分間ラポール(信頼)と称して、カウンセリングをしたり、⑤相談支援研修会と称して、外部から講師の先生を招き、特に、処遇困難な方のケース検討会を開催して参りました。

また、⑥病識の無い方にも漏れなく、間違いなく薬を飲んでもらうシステムも構築しました。

そして、精神障がいについて学ぶために、処遇が難しい方や重い精神障がいをお持ちの方を、積極的に受け入れ、我慢強くお世話をし、支援の経験を積んで参りました。

令和4年度は、真に、精神障がい強い施設とはどのような施設なのか、根本的に考えを深め、精神障がいの効果的な回復・支援方法を模索・検討して参ります。

(2)「学習会」の継続実施

真和館入所者の方は、殆どの方が精神障害者手帳の所持者であります。従いまして、その処遇は、真和館運営に取って、大変重みのある課題であります。

そこで、どうすれば、施設の中で穏やかに暮らして頂けるか、これまでも様々な事業や取り組みをして来ました。

例えば、大阪在住の森 実恵先生（ピアの方）に、ここ10年来、来館して頂き、年に3回（令和2年度・3年度はコロナのため中止）、統合失調症の勉強会やピアカウンセリングを開催して来ました。この流れの中で、平成29年度から毎週1回、統合失調症者のみなさんに病識を持って頂ければ、回復に役立つのではと思ひ、統合失調症の学習会「ひまわりの会」を開催することになりました。

そうしますとこれまで、学習に全く無縁と思われる方が、熱心に学習に参加し、自分の病気を理解されようとされます。

そうなりますと、次は知的障がいの方のための学習会ということで、「スイートピーの会」が令和元年10月に立ち上がり、毎月2回開催されています。

令和4年度も、当事者の方々が、お互いの経験を基に、解決手法など、知恵を出し合い、様々な問題に対処できるような力を付けて行く、これらの学習会を確実に実施し続けて参ります。

(3)「個別学習」の充実・発展

真和館では、自分の障がいについて学習したい方に対しては、平成29年度から、一人ひとりの障がいに応じた個別学習が始まりました。

現在、実施できる（した）学習会は、うつ、双極性障害、ADHD、統合失調症、アルコール、薬物、盗癖、アンガーマネジメント、森田療法、高次脳機能障害などで、本人の希望や処遇上の必要に応じ、実施しています。

個別学習は、本人の不安を取り除くとともに、他人に迷惑を掛けたりする言動の抑止、生きづらさの解消などを目的としており、これからの真和館の学習形態の中で、益々大きな位置と役割を占めて行くと思われまます。

3 地域移行や他施設移行の促進をめざします

真和館がオープンすると、処遇の難しい精神障がい者の方がドッと入所されて来られました。しかも、その中の半数近くの方が、アルコール依存症の方でした。そのため、早速、隠れ飲みや入所者間でのアルコールの廻し飲みが始まり施設内は、騒然としていました。

そこで、「飲まない、飲ませない」取組が始まり、飲ませないためには随分

苦勞もしましたが、熱心な取り組みを続けているうちに、5～6年もすると誰一人として飲まれなくなりました。

この期間が1～2年も続くと折角、飲まれなくなったので、このまま施設で暮らして頂くのではなく、地域に出る力がある方については、「地域に出ても飲まない」で暮らして頂ける取り組みをしようという発想が出て来ました。

当然のこととして、アルコール学習会も次第に「地域に出ても飲まない」取組に力点が移って行きました。

しかし、真和館に入って来られる多くの方は、アルコール専門病院の入退院を何度も何度も繰り返され、アルコールを飲まれなくなっても、既に、地域に戻れる力が無くなっている方々が殆んどであります。ただ、その中のほんの一握りに、地域生活が出来る力を持った方がおられます。

また、令和に入ってから、考え方の幅を広げ、一人ひとりの方が持てる力に応じた生活（他施設やグループホーム）を目指せばどうだろうかという考え方を明確に持つようになりました。

具体的には、①地域に戻っても飲まないで生活をする事が出来る方は、地域のアパートへ、②施設の支援があれば、飲まないで暮らして行ける方は、グループホームや他施設へ移行して頂く。③真和館でないと飲んでしまう恐れがある方は、真和館で暮らして頂くという方針を明確にした上で回復支援に取り組むことになりました。

令和3年度からは、アルコール依存症からの回復支援ができる真和館の機能を社会のためにフルに活用するために、基本、教育訓練の期間は3年とし、一段と地域移行や他施設移行の促進に力を入れ始めました。

令和4年度も、この基本方針を維持・発展させるために、成果が上がる着実な取り組みを進めて参ります。

（1）居宅生活訓練事業

居宅生活訓練事業は、入所者が地域のアパートなどを利用し、地域生活に近い環境の下で生活訓練を行い地域生活に繋げるという国の制度事業です。

真和館では、この事業を地域で飲まないで暮らすための目玉の教育・訓練と位置づけ、力を入れた取り組みをしています。

アルコール依存症者にとって、職員が行き届かない地域のアパートで、1～2年間、飲まずに暮らせたということは、施設を退所してアパート暮らしになっても、飲まないで暮らして行けることに繋がります。

そういう意味で、この事業は、「真和館アルコール依存症回復プログラム(ARP)」の中でなくてはならない重要な事業であります。

令和4年度も新たに訓練に入られる入所者もおられます。確り体制を整えた

上で、地域に帰ってからも飲まないための教育・訓練事業として力を入れて取り組んで参ります。

(2) 他施設移行の促進

真和館入所者の殆どの方には、知的障がいや精神障がいなどが併存しています。そのために、アルコール学習に力を入れても、理解の深さが限られてしまいます。

しかし、中には、真和館で一日中、一所懸命に、アルコールの勉強をしておられる方もいます。これらの方々の選択肢の一つとして、他施設移行に力を入れた取り組みが始まり、実績も徐々にではありますが出始めています。

令和4年度は、この方針を徹底して推進することにより、他施設移行への取り組みをさらに、促進して参ります。

(3) 就労準備訓練事業の充実

真和館の就労訓練は、開設以来、恵学園さんから、弁当を一度に10～20個まとめて運ぶための袋づくり、「紙貼り作業」を発注いただき取り組んできました。この作業は、根気を養うのにととても良い作業で、しかも、ADLが高くなくとも作業に参加でき、仕事量も希望する適正な量を発注して頂けるという、下請け作業としては、とても理想的なものとなっています。

そこへ、平成30年3月にあそ上寿園がオープンしましたので、ADLの高い方向けに、平成30年の11月からあそ上寿園の清掃作業(週2回、1回2時間)を新たな訓練科目に取り入れました。

清掃作業立ち上げ時の目的は、退所後の就労準備と退所に際しての資金作り(生活保護で認められる範囲内)を目的とした事業でありました。

この作業を訓練に取り組んでみると、アルコール依存症の方が、体を動かすことでぐっすり眠れ、達成感が得られるということで、熱心に取り組まれるようになりました。

特に、アルコール依存症の方は離脱症状・後遺症のため、心身の不調を繰り返され、なかなか規則正しい生活が出来ないという課題の解決の一助にもなりました。

そこで、この作業訓練の回数を増やし、体を動かす機会をできるだけ増やすことが大事ではないかと考え、令和3年度からは、参加者数の増加(1回3人程度→5人程度)と、これまでの週2回の取り組みを1回増やし、週3回の取り組みにしました。

令和4年度も、参加者の方に喜んでもらえるような訓練となるよう力を入れた取り組みにして行きます。

※作業概要

作業日： 月 水 金

時 間： 2時間（13：30～15：30）

作業賃： 1時間250円

Ⅱ 養護老人ホームあそ上寿園

1 健康上寿な施設をめざします

養護老人ホーム「あそ上寿園」は、阿蘇市養護老人ホーム「上寿園」の後継施設として、平成30年3月にオープンしました。お陰様で4周年経過しました。この3月で5年目に入りますので令和4年度は節目の年となります。

市営時代の名称が「上寿園」という素晴らしい名前であり、地域に定着していましたので、そのまま引き継ぎ、それに、日本全国、世界にも通用する「阿蘇」の地名をいただき、「あそ上寿園」と命名しました。

ところで、三省堂出典・大辞林第三版によれば、「上寿」という意味は、「寿命が長いこと。寿命を、上、中、下の三段階に分けた最も上の段階、100歳又は120歳のこと」と説明されています。従いまして、「上寿園」と名前を付けた以上、それに、ふさわしく「健康上寿な施設」を創り上げるのが、私たち「あそ上寿園」に働くものを始め関係者の使命と思います。

そのためには、フレイルの定義にありますように、身体的脆弱性のみならず精神心理的脆弱性や社会的脆弱性などの多面性を考慮した入所者処遇に取り組んでいきたいと思っております。

さて、初めて新型コロナ感染の報道がされてから、まる2年が経ちました。年単位の勝負となり気が緩みがちになりますが、ここは何とか感染防止に力を注ぎ危機意識を継続させなければなりません。

この2年で施設内の生活スタイルも随分と変化しました。当初はデイサービスを利用するために外部の事業所に15名～20名ほど出かけておられました。しかし、新型コロナ感染の発生後は、令和2年2月26日から利用を中止させて頂いておりました。昨年の後半には一時的に国内、県内の感染者が減少傾向となり、阿蘇市担当課様からご助言をいただき11月から外部のデイサービス利用を再開しました。しかし、年が明け再度、新型コロナウイルス感染が拡大したことから現在は利用を控えていただき、入所の皆様は園内で過ごしておられます。

食事時の食堂は楽しい時間帯となっています。また、入浴時間帯を午前と午

後に設定し、順に入って頂きます。毎日のレクリエーションも午前、午後の2回実施し楽しんでいただいています。園内で過ごしていただく時間が長くなったことから、各個人の体調や健康状態の把握がしやすくなり、健康上寿な施設を目指すことに繋がっていると思われれます。また、活気があり賑やかな雰囲気は精神的な安心感を得ることができ、それが活力の源になり、これも健康上寿に結び付くと思われれます。

新型コロナの問題が収まった後は、以前のように外部のデイサービスを利用されると思われれますので、その方々の体調変化に気づき、早期の対応が必要になると思われれます。

(1) 日常生活に運動を取り入れる

毎日、午前と午後にレクリエーションを取り入れ実施しております。大枠では、

- ①身体を動かす体操や輪投げ、玉入れ、卓球バレー、風船バレー等の運動系
- ②合唱とカラオケや音楽に合わせて体操する等の音楽系
- ③塗り絵、ペン字、貼り絵等の学習系
- ④毎月の誕生会やイベント

これらのレクリエーション活動に参加していただくことで、運動量が増え筋力低下防止に繋がっていると考えます。

高齢者がサルコペニア（筋力低下・筋肉量または質の低下・身体能力の低下）の状態になっても、適切な運動や栄養摂取により比較的短い時間で、筋力を取り戻しやすい、と言われていています。その意味では、園内での生活は、食事、排泄、入浴、洗濯などで、自宅にいる時よりかなりの長さを歩行しなければならず、結構な運動量になり、筋力低下や筋肉量の減少を防ぐこととなります。入所された直後は、足取りが危うかった方も、4～5日もすると足取りも軽く、息も上がらず、スムーズに歩行できるようになります。入所前の健康診断の検査の数値が改善された方もおられます。

毎日、その方の体力に合わせ、廊下を2周・3周散歩される方もおられ、日常生活のちょっとした心がけだけで、筋力低下・身体能力の低下防止に、かなりの効果が上がっています。

令和4年度も引き続き、日常生活の中で無理をしないで自然に筋力アップができる運動を取り入れ、「健康上寿」な施設をめざします。

(2) レクリエーションの充実

毎日、午前と午後にレクリエーションを実施しております。レクリエーションに参加していただくことは、見学参加者を含め、楽しい社交の場であります。

ゆっくりと楽しむ時間であり心身の健康増進を図る場でもあります。

園内で日々の楽しみを持っていただけるような提案をする必要があります。

そこで、毎日のレクリエーションを充実させています。午前（10：30～11：30）と午後（14：30～15：30）の2回実施します。

参加、見学参加、不参加は自由ですが、皆様の楽しみの場、楽しみの時間であり、身体的脆弱性、精神心理的脆弱性や社会的脆弱性などに対応できる場の提供として、また居場所としての機能を発揮するよう努めてまいります。

また、学習室・機能訓練室を活用し、ちぎり絵（貼り絵）を楽しんでいただきます。個人のご希望に沿い、メンバーが限定されてしまいますが、個別支援としての取り組みになっています。令和3年度は数々の大作に取り組み、阿蘇市子育て支援センターぴよぴよ広場様と、阿蘇市乙姫保育園様に作品を贈呈しました。

引き続き令和4年度も取り組んで参ります。

令和4年度のレクリエーション、イベントの計画

大 別	主 な 種 目
① 運動系	【体操形式】 <ul style="list-style-type: none">・ラジオ体操・職員の号令に合わせてオリジナル体操・音楽に合わせて体操（聴きながら、画像を見ながら）・タオルや紙製の棒を使った体操 【ゲーム形式】 <ul style="list-style-type: none">・卓球バレー・風船バレー・玉入れ・輪投げ・ボーリング 【輪になって】 <ul style="list-style-type: none">・玉まわし・ボール蹴り 【個別対応：随時】 <ul style="list-style-type: none">・筋力低下を防ぐために運動を実施（立ち上がり、足踏み、立位保持など）
② 音楽系	【個人演奏】 <ul style="list-style-type: none">・カラオケ（各自のリクエストに応じる） 【合唱】 <ul style="list-style-type: none">・童謡、唱歌、なつかしの歌、演歌 【音楽で体操】 <ul style="list-style-type: none">・音楽に合わせて体操

③ 学習系	[集会室を活用] ・ボールペン字 ・塗り絵 ・感染症の勉強会 ・自然災害のDVD鑑賞会（4月） [学習室・機能訓練室を活用] ・ちぎり絵（貼り絵）
④ イベント	・新年の集い（1月1日） ・創立記念日（球技大会） ・七夕会（運動会・あそ上寿園オリンピック） ・敬老会（運動会・あそ上寿園ねんりんピック） ・12月忘年会（あそ上寿園カラオケ大会・仮装大会） ・毎月誕生会 ・季節の行事に合わせ調理メンバーによる手作りカード

コロナの収束後は、イベントやレクリエーションを通して、発表の場や交流の場を設けていきます。また、外部から地域の小学生・中学生・高校生の楽器等の演奏者を招き交流を図ります。

（3）美味しい食事の提供

食べることは人にとって、最大の楽しみの一つであり、三度の食事は規則正しい生活の基本と言えます。

高齢になると、食が細くなってしまい、食べているつもりでも十分な栄養が摂れておらず、フレイルの原因になってしまいます。これを防ぐためには、質の良い食べ物で、各種の栄養素をバランスよく摂取し、低栄養状態にならないような配慮が必要であります。

あそ上寿園では、栄養士の指導の下、質の高い給食をゆっくりと食べて頂くようにしています

また、年2回の嗜好調査を実施し、みなさんの好みを調査し、美味しいと思っ頂ける食事を提供することに力を入れて行きます。

あそ上寿園の食事の様子は、皆様丁寧に楽しまれ、静かで穏やかな感じを受けます。誰かと一緒に食事ができるということは、食欲が高まります。食事を通して社会とのつながりが持てる場を提供できればと願っています。

なお、加齢に伴い、嚥下機能の低下により、食べ物や飲みものが気管に入るなどの嚥下困難が起きることがあります。そうすると、食事量が減り、低栄養を起し、フレイルへつながるリスクが高まります。

食を通し、身体的脆弱性のみならず社会的脆弱性などの防止に、多面的な配慮をして「健康上寿」をめざして参ります。

(4) 持病を悪化させない

あそ上寿園には令和3年11月に100歳になられた方がおられます。その方の誕生日には、阿蘇市長様が表彰に来園されました。入所の皆様と一緒に祝いをし、集まった皆様が「私も元気で長生きしよう」と口々に言われています。人は、健康で長生きをしたいという願いの現れであると思われま

す。ところで、あそ上寿園の入所者のほとんどの方が、入所以前から何らかの持病をお持ちで、罹りつけの医療機関で治療を受けておられます。

あそ上寿園入所後もできるだけ、これまでお世話になっていた主治医との関係を保っていただくことにしています。ただ、養護老人ホームは病院受診に関しては、自力又は家族の支援のもと受診して頂くのが原則となっています。

自力で病院受診をすることにより自身の持病や健康に関する意識を高め、自立を維持する上でも大事なことです。

また、家族による引率支援は、定期的に家族と交流するためにも、大事なことであり、社会とのつながりを維持する窓口にもなり、フレイルの予防の一つにもなります。

しかし、中には、ご自身やご家族の高齢化により、自分では病院受診ができない状態になれるケースもあります。その場合は、看護師が同行支援をし、主治医の病状説明や服薬等の指示を受けて参ります。

服薬管理については、自己管理を希望される方には可能な限りご自分で管理頂けるよう支援します。自己管理ができない方には誤薬や飲み忘れが無いよう医務室にて預かり保管し、確実に服薬できるよう支援して参ります。

その場合、誤薬等が無いよう、5S活動(整理・整頓)あるいはQC活動(品質管理)などを利用し、リスクを抑えられるようなシステムや体制を整えて行きます。

日頃から入所者の皆様の健康管理や持病の管理に気を配り、早めの病院受診や緊急時の対応に力を入れ、「健康上寿」をめざして参ります。

2 心穏やかに暮らせる施設をめざします

養護老人ホームは、環境上、経済上、居宅で暮らしていけない方に、住まいの場を提供するのが本来の目的であります。従いまして、自立度の高い高齢者の方が入所される施設であり、要介護2までの方が養護老人ホームの入所対象者になっております。

「阿蘇圏域老人ホーム合同入所判定委員会」の判定を踏まえ、措置される入所者様につきましては、原則、全ての方(特別養護老人ホーム対象者を除く)を受け入

れ、お世話をすることになっています。

そのために、現実には認知症や様々な障がいを持った方、中にはアルコール依存症の方もおられます。

※あそ上寿園は、認知症者や障がい者を始め、どのような方でも受け入れられるマルチな対応能力を持たねばならないこととなります。幸いなことに、姉妹施設の救護施設真和館は、様々な障がい、特に、精神が不安定で訴えや問題行動が多い入所者や様々な依存症の方を受け入れてお世話しています。あそ上寿園もそのノウハウを生かすことで、それなりに、この問題に対応していきます。

少ない職員数で安全・安心な介護をしなければならないため、職員は大変な苦勞を強いられることとなります。幸いなことに、あそ上寿園の職員は、モチベーションが大変高く、熱意あふれる頑張りによって、この4年間、少ない職員数で、何とか処遇困難な方もお世話することができて来ました。

※養護老人ホームの入所者に対する介護の仕組みは、基本、自立度の高い高齢者の方へ、住まいの場を提供する形になっています。そのため、職員配置基準も非常に少なくなっています。従いまして、あそ上寿園は職員配置が少ないことから、対応困難な方も出て来られますので、その場合は、阿蘇市福祉課と協議の上、その人に合った施設へ移って頂くこともあります。

様々な制約はありますが、令和4年度もあそ上寿園は、入所者のみなさんに、心穏やかに暮らして頂けるような介護・支援をめざして行きます。

（1）親切・丁寧な寄り添った支援

①言葉使いを丁寧にして、丁寧な対応を目指します。

言葉使いを丁寧にするには、行動が丁寧になり細かい配慮が行き届き、介護、支援を丁寧にすることに繋がります。

難聴の方も多く居られ、また、認知症悪化の影響や考え方の違いなどから、何度もやり取りするうちに、お互いに大きい声になっていきます。第三者から聞けば言い争いの様でもあり、また、職員優位の、上から目線の説教ともとられかねません。

福祉業界では、相手を受容することが大事であると言われており、その様に教えられています。職員によっては、受容するということは、相手と仲良くするという事だと取り違えて思い込み理解してしまっている人もいる様で、それが当たり前になり、馴れ馴れしさに陥っているという傾向があります。

この2年は「丁寧な言葉使い、丁寧な態度」を目標にしてきました。しかし、なかなか改善できませんので、なぜなのか、という事を掘り下げ考える必要があることから、QC活動として取りあげ展開しているところです。

QCメンバーで話し合った結果、「言葉使いを丁寧にすると対応も自然に丁寧になる」と言うことはわかるのですが、ただの目標に終わってしまう傾向にある。慣れがある。「ためぐち」になってしまう。上から目線の考え方が抜け

ない。差別的な発言をしてしまっている。方言を控えた方が良い。自分の考えを押しつけてしまっている。バイステックの7原則を忘れている。あるいは理解していない。等の意見が出ました。徹底的に取り組み、サービスの質を向上させ、心穏やかに過ごせる施設を目指しましょうという結論に至りました。

早速、各入所者の皆様に「丁寧な言葉使い、丁寧な態度」について、現在2回聞き取り調査を実施しています。すると、これまでと違った関わりが見えてきた様に感じ、「聞き取り調査そのものが丁寧な態度につながっていく」ということもわかりました。

毎朝の朝礼で、毎週の職員会議で、職員研修として取り上げ、職員教育の一環として取り組みます。

心穏やかに暮らせる施設づくりの第一歩として最優先課題として取り組むべき課題とします。引き続き令和4年度の目標とし、計画的に改善して参ります。

なお、このテーマは法人全体の目標でありますので真和館でも取り組んでいるところです。

②報・連・相を重視し、ベクトルの合った介護・支援をめざします。

朝礼や日々の日誌、職員会議、QC活動等を利用し、入所者についての処遇の相談を密にすることで、職員間で情報を共有し、ベクトルを合わせた介護、支援をめざします。

これまでQC活動の中で、テーマ：「常識力」とテーマ：「業務の平準化」に取り組みました。その結果、「業務に関する報告、連絡、相談をする足掛かりができた」と評価しています。

更に、「丁寧な言葉使い、丁寧な態度」について改善し、それらを足がかりとして報告・連絡・相談を重視し、ベクトルのあった介護、支援をめざします。

(2) 個別対応の充実

①認知症者への対応

養護老人ホームの入所基準は、要介護2までとなっています。しかし時間の経過とともに認知症の進行リスクは高まり、実際には介護2以上の重い認知症の方もおられます。そうなりますと、養護老人ホームの職員配置では対応が困難になり、他入所者への対応にも影響が出てきます。

阿蘇市福祉課からは、「養護老人ホームを特養化してはいけません。次の方向性を検討するように」という指導があっています。

今後はその人の介護度や状態にあった施設や医療機関等を探す必要があります。ただ、すぐすぐに転院や転所ができるわけではありませんので、ある程度の待機が必要となります。待機期間中は、あそ上寿園で過ごしていただく必要

があることから、認知症の介護・支援には力を入れていく必要があります。

幸い、法人内に、介護技術の高い職員がいますので、移動や入浴・排泄などの対応について、実際の現場で、マンツーマン方式で、職員研修（OJT）を実施して参ります。

②難聴者への対応

年齢を重ねると耳が遠くなります。よく見かける場面のひとつに、入所者さんが職員に何かを訴えてこられます。

職員は一生懸命対応しているのですが、話しが通じず、お互いに声が大きくなり、説明すればするほど、お互い興奮気味になります。第三者から見れば、喧嘩しているようにも受け取れ、不快な場面になってしまいます。

結果的にはお互いエネルギーを使った割には良い結果にはならず、ますます悪い方向へ進展してしまっただけ、ということになってしまいます。

そこで、小さい声でも伝わる工夫として、ラップの芯を利用し「もしもしコール」と名付け、令和2年3月半ばから、これを活用し始めました。驚くほど小さい声で、言葉数少なく説明するだけで、すぐに理解され、納得されます。これまでとは、比べものにならない静かなコミュニケーションができます。お互いに話す、聴くエネルギーが最小ですみますのでストレスにもなりません。また、苦手意識も発生せず、両者の「ラポール（信頼）」も生まれます。

「丁寧な言葉使い、丁寧な態度」の課題解決の手段でもあります。

難点として、常に職員の手元に持ち歩くわけではないので、定着に向け工夫が必要となります。

③障がい者への対応

あそ上寿園には、身体、知的、精神等の障害をお持ちの方も、入所されています。特に、処遇困難なこれらの方へ如何に対応するかも大変大事な課題であります。ただ、幸いにも姉妹施設の真和館は、障がいに強い施設であります。

そのノウハウや技法を利用することで、あそ上寿園でも障がい者が安心して暮らして行けるような処遇をめざして行きます。

④夜間の介護、支援の対応力の向上をめざします

あそ上寿園は、オープン当初は2人宿直体制でした。しかし、夜間帯のトイレ誘導など排泄対応や、不眠、徘徊、体調変化などの対応で加重になっていましたので、平成31年4月から1人が夜勤、もう1人が宿直体制になりました。元々、職員配置が少ないことから、夜間帯の体制を維持して行くことは、大変にはなりません。夜間のトイレ誘導や介助など寄り添った支援のためには、必要

な取り組みであると考え、今後も引き続き夜勤体制を維持・強化して、夜間の介護・支援の対応力の向上をめざします。

⑤質の高い入所者サービスの創造

日本の製造業の品質の良さ、競争力の強さの根底には、企業がQC活動に取り組んで従業員の高いモラルを維持しているからだと言われています。

真和館でも高い品質のサービスを提供するためにQC活動（令和3年度は第15期）と5S活動に取り組み、成果を上げて参りました。

そこで、あそ上寿園でも早速、QC活動に取り組むことになり、平成31年3月6日の「真和館QCサークル活動報告発表大会」を「社会福祉法人致知会QCサークル活動報告発表大会」に名称変更し、あそ上寿園からも2チームが参加し、その後も、令和2年度、3年度と引き続き2チームが参加しています。

あそ上寿園の発表も真和館に負けず劣らず、立派な発表ができており、今後とも、職員は自信を持ってQC活動に取り組むことができると思われま

す。上寿園で発生する様々な課題の解決に向け、QC活動を活用することにより、「質の高い入所者サービス」を創造して参ります。

3 地域に根差した開かれた施設をめざします

あそ上寿園の入所者は、ほとんどの方が地元阿蘇市の出身であり、入所者同士も顔なじみのため皆さま仲良く暮らしておられます。中には、親類縁者の関係にある方もおられます。

また、あそ上寿園に面会に来られる方やボランティアなどの訪問者とも顔なじみの方が多く、地域の方々との交流も盛んです。ただ、現在は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により思うような面会ができない状況であります。

※現在は阿蘇市からの措置以外に、小国町1名、高森町1名、西原村1名の措置となっております。

あそ上寿園は、オープン当初から、開かれた施設をめざし、地域の保育園児、地域の老人会や様々なボランティアグループとの交流に積極的に取り組んで参りました。

令和4年度も、七夕運動会（あそ上寿園オリンピック）と敬老会運動会（あそ上寿園ねりんピック）開催時には、阿蘇市子育て支援センターぴよぴよ広場様、乙姫保育園様、地区自治会様、消防団様、地区民生委員様をご招待して、交流を深めてまいります。

また、新型コロナウイルスの収束をみて、地域の小学生、中学生、高校生を含め、演奏会など開催する機会を設け、地域交流をめざします。

改めて、地域に根差した施設であると実感しているところであります。

ところで、あそ上寿園の経営元である社会福祉法人致知会は、「社会福祉事業の主たる担い手として、世のため・人のためになる事業（社会貢献）をしなければならない」と基本理念に謳っています。

そのために、あそ上寿園では、施設の玄関に「お酒の悩みごと相談所」「福祉の困りごと相談所」の看板を掲げ、お酒にまつわる相談や福祉に関する様々な相談を幅広く受け付けています。

また、アルコール依存症当事者やご家族あるいは行政や福祉団体等からの要請に基づき、問題飲酒者を訪問し、アルコール専門病院や自助グループに繋げる支援もしています。

さらに、アルコール依存症に関する「地域セミナーの開催（年1回）」やアルコール依存症の方のために「アルコール依存症学習会（月1回）」なども開催しています。

※令和3年度は、コロナの影響により地域セミナーはWEBオンラインで開催しました。

平成4年度も、あそ上寿園は、姉妹施設救護施設真和館が持っているアルコール依存症からの回復というノウハウを、阿蘇市を中心とした阿蘇地域のために広く開放し、利用して頂く取り組みをしていきます。

養護老人ホームあそ上寿園は阿蘇市営で「上寿園」として運営されていた時代と同じように、阿蘇市の大事な社会資源として、阿蘇市の福祉の向上に貢献することを常に念頭に置きながら、令和4年度も着実な社会貢献をして参ります

（両施設がめざす共通項目）

4 臭いのしない清潔な施設をめざします（5S活動）

5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）活動に取り組み始めて、8年（平成26年度が初年度）が過ぎました。

整理・整頓は、仕事の能率・効率を上げるための取り組みであり、清掃・清潔は、仕事の質を良くするための取り組みであります。

介護の基本は、掃除の行き届いた臭いのしない清潔な施設づくりにあります。

そこで、5Sの取り組みにあたり、真和館では10年後（令和5年度）の目標を「ホテルやデパートに負けないクリーンな真和館」を目標にしました。

あそ上寿園は、開設当初から、施設長を先頭に、掃除に一生懸命に取り組んで来ました。また、令和2年度に取り組んだQC活動の成果が施設内に定着し、その結果、職員数が少ない中「清潔でクリーンな施設」が維持できています。

介護の仕事は、机の上の仕事ではありません。現場で体を動かす仕事です。

それも中途半端ではなく、労を惜しまず働く人でないと、介護力のある人とは言えません。サボらない、実行力のある人になるには、掃除を熱心にやるのが、一番効果があります。徹底した掃除をすることは、徹底した実行力を身につけることになります。この徹底力を身に着けた職員が多ければ、それこそが、抜きん出た素晴らしい施設になります。

このように、掃除には、優秀な人材を創り出すというという効用もあります。だからこそ、介護の基本中の基本は、掃除にあります。

令和4年度は、真和館が5S活動に取り組み始め、10年目標の9年目、あそ上寿園は施設開設から5年目に入ることになります。

「心をみがき・施設をみがき・技法をみがく」を合言葉に、今一度「整理・整頓・清掃・清潔・躰」の5Sに全職員一丸となり取り組み、綺麗で匂いのしない真和館・あそ上寿園を創り上げて参ります。

5 安全・安心で、人権を尊重した介護・支援をめざします

(1) 自然災害への備え

施設運営の基本中の基本は、入所者のみなさんに事故のない安全な環境下で、心穏やかに安心した生活をして頂くことに尽きます。

熊本地震から6年が経過し、あの大きな恐ろしい経験も次第に、頭の隅に追いやられ、改めて振り返ることも少なくなりました。

熊本地震では、大きな判断ミスも無く、幸運も手伝い、何とか無事に乗り切れました。これが、変な自信に繋がってはいないか心配です。

ところで、職員が地震直後に一番にやることは、まず、入所者の安全確保です。熊本地震では、毎月1回実施している避難訓練が、大きな力を発揮しました。

そこで、真和館・あそ上寿園ともに、引き続き月1回の避難訓練を倦まず弛まず繰り返し、入所者のみなさんに体で覚えて頂くまで避難訓練を実施します。

入所者のみなさんの避難が終わり、安全確保が出来れば、次に職員がすることは、館内外のガス、電気、消防設備、スプリンクラー、水道等の点検をして、建物の2次被害を防ぐことでもあります。

熊本地震では、入所者の避難が終わり、ほっとして真和館の建物に目を移すと、火災を知らせる非常ベルが鳴り響き、建物はあちこちで異常な音を立て、煙やホコリは舞上がり、さらには、ガス臭が充満する中で真和館の建物が余震に喘ぎながら、力なく、しょんぼりと耐えていた姿が思い出されます。作動を続けている非常ベルやガス類の元栓あるいは油切れのためか黒い煙を上げ、回り続けている発電機などを早く止めなければ、二次災害の恐れがあります。機

器を止めるための知識が無いので本当に苦労しました。

そこで、毎月 1 回実施する避難訓練の終了後に、全ての職員に機器類の取り扱い方や止め方を周知徹底する訓練を令和 4 年度も続けることに致します。

特に、あそ上寿園は、廊下の暖房にガスを使用しています。火災が発生しないよう災害時のガス器具の取り扱いに留意して参ります。

地震直後の対策が終わると避難生活が始まることとなります。いくら事前に細かな準備を積み重ねていても、発生する問題が事前の予想から外れ、外部環境が激変し、残された資源も限られてくるため、打てる手や解決策は限られてくるというのが現実であります。

真和館・あそ上寿園には、「風水害・台風・地震等防災計画」という防災計画が策定され、この計画に基づき水や食料の備蓄が進められ、形だけではあります。対策も練られています。

また、社会福祉法人致知会事業継続計画書（BCP）も平成 30 年 12 月末には出来上がりました。

大きな災害（両施設ともに、地震と台風が考えられます）が起きてもアタフタせずに残された資源、限られた手段を組み合わせ、スムーズな対応・対策を取って行きたいと思っています。

なお、あそ上寿園は、ガラス窓が多い建物で、地震や台風時には心配な面もありますので、経費（フィルム代 230 万円）は嵩みましたが、真和館同様に打てる対策は打つという姿勢で、高透明熱反射・飛散防止フィルムをガラス窓に張り付けました。

令和 4 年度も梅雨や台風の時期になれば、物心両面で、確りした備えが出来るか、職員会議等で一つ一つ点検をして参ります。

（２）火災に対する備え

真和館は比較的新しい施設であり、あそ上寿園も建設されて 5 年目に入った施設のため、防火設備は一応整っています。

火災時の避難につきましては、真和館には、障がいのために避難の必要性を認識されていない方や睡眠薬を飲んで就寝される方が多数おられますので、体に覚えこませる避難訓練を重視しておりました。

その結果、熊本地震という大地震の中、奇跡的に大したケガも無く、入所者同志が助け合いながら無事避難ができました。

月に 1 回の避難訓練や自主防災組織（真和館には、入所者により組織されている自主防災組織もある）の成果だと思われま。

しかし、地震後、新たにできたあそ上寿園の入所者は、高齢のため避難時にも急いだり、走ったりすることが難しい方々です。そのために、特に、火を出

さないことと、消防との連携を密にすることが大事であります。

そこで、令和4年度も引き続き、①タバコなどの火の始末、②防火設備の取り扱いの習熟に力を入れて参ります。

また、③月1回の避難訓練の継続、④自主防災組織の教育・訓練に力を注ぐとともに、⑤男性職員全員の「防火管理者資格取得」をめざして参ります。

※令和2年度・3年度は、コロナ下のために「防火管理者資格取得」のための研修会が実施されていません。

(3) リスク管理

真和館・あそ上寿園には、身体や精神に障がいをお持ちの方々や高齢の方が、多数暮らしておられますので、日頃の注意深い見守りとともに、様々なリスクに対する対応・対策に力を入れた取り組みが必要となります。

①感染症対策

ア) コロナ対策

感染症対策は、施設のリスク管理の中でも最も重要なものの一つであります。

特に、令和2年度・3年度は、新型コロナウイルスが世界的なパンデミックとなり、真和館・あそ上寿園も、①水際対策として、不要不急な外出の禁止やマスク着用、手洗いの励行に努めるとともに、もしも、施設内に入ったとしても、②クラスターにならないようゾーニング計画を立てたり、真和館では、国・県の助成の下、2人部屋を個室化するなどの対策をとって参りました。

また、もしも、施設に感染症が入った場合でも、感染した入所者が、病院やホテルに行けるのか、定かではなく、状況次第では、陽性者も施設で看ることになりかねません。その場合は、③感染予防の知識もない職員が対応しなければなりません。

いつ施設に、コロナウイルスが入り、クラスターが発生するか分かりません。さらに、クラスター次第では、持続可能な勤務体制を維持できるか、甚だ疑問であり、全く手の施しようがない状況に落ち入りかねません

そこで、令和3年度末に、感染症が施設に入っても、④何とか事業が継続できるように、「事業継続計画」の策定を致しました。

また、県の補助を受け⑤両施設とも感染予防の衛生用品は、一応は揃えてはいますが、本当に役に立つ品物が揃っているのか、これまた、不明であります。

⑥ワクチンの接種にも精力的に取り組んでいますが、接種が終わっても、油断はできません。

令和4年度もコロナウイルスが終息するまでは、水際対策を強化・充実して参ります。

イ) インフルエンザ等対策

インフルエンザにつきましては、真和館では平成24年度に入所者8名、職員2名、平成27年度に入所者4名、職員2名が罹患しました。

前者は職員、後者は入所者が、外部の研修会参加時に感染したもので、幸い、2回とも対策が上手く行き、施設内に蔓延しませんでした。

特に、真和館は、職員だけでなく入所者も館外での研修の機会が多いので、気を付けた取り組みが必要になっています。

あそ上寿園は、デイサービスに行かれる方が多く、また、行先も多数になります。そのため、デイサービスで、インフルエンザに罹患するリスクが高くなります。しかも、高齢で体の弱い方々です。

そのため、デイサービスに行かれる方や家族からの持ち込みに、気を付けた取り組みをして参りました。

ノロウイルスを始め、さまざまな感染症にも気を付けた取り組みをして参ります。

②食の安全対策

食の安全対策につきましては、これまで、衛生面に気を付け、食中毒を起こさないように注意するとともに喉詰り事故を起こさないよう調理方法や食事形態に工夫を凝らして来ました。

ところで、衛生管理については、令和3年6月1日から全ての食品事業者がHACCP（ハサップ）に沿った衛生管理に取り組むことが義務化されました。

そこで、小規模営業業者が実施すべき衛生管理手順に沿い①衛生管理計画の作成、②計画に基づく実施、③確認・記録ができるよう体制を立ち上げて運営をしています。

令和4年度も、HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理に取り組むことにより、入所者のみなさんへ安全で安心な食事を提供して参ります。

また、引き続き、真和館・あそ上寿園ともに食事の際には見守りを徹底し、両施設の全職員が「赤十字救急法救急員」としての資格（3日間の研修・資格は5年間有効）を取得し、咽詰り事故に対し、万全の体制を取って参ります。

なお、災害時の備蓄食料品は、5日分を確保することにします。

③服薬管理

服薬管理につきましては、真和館では、薬の飲み忘れや誤薬が起きにくく、しかも、効率的なシステムである「服薬管理」がQC活動の中で確立しました。

しかし、それでも、ヒューマンエラーと思われる事故が発生します。中には、

飲んだ真似をして、職員を誤魔化し、実際は飲まずに済まそうとされる入所者もおられます。

あそ上寿園もほとんどの方が、施設管理になっており、これまでに、大きな事故はありませんがヒューマンエラーによる事故が起きています。

そこで、令和4年度も、新入職員の研修の徹底は勿論のこと、今一度、マニュアルどおりに実施されているか、原点に立ち返り検証をして参ります。

④日常の見守り

真和館の入所者は、殆どの方が、精神障がいをお持ちであり、あそ上寿園は高齢の方々です。これらの方々に安心した生活を送って頂くためには、入所者一人ひとりの心身の状況を常日頃からの的確に把握し、ちょっとした異常も見逃さないことが大事です。もし、異常や変化が見られたら、素早い対応を取るとともに、早めの病院受診に繋げて参ります。

⑤飛び出し防止対策

真和館・あそ上寿園ともに、精神障がいや認知症のために、施設を飛び出される方がおられます。それでも、両施設とも人権の観点から、管理のための施設はしていません。

そのために、飛び出される恐れのある方の見守りや居場所確認には常に、気を付けて参ります。

⑥お風呂の見守り

両施設の入所者はともに、高齢で障がいがあるの方々です。お風呂でも危うく事故になりそうな事態を防止できた事例が、毎年1～2例あります。

令和4年度も引き続き、転倒事故や湯当たりに気を付けて、大きな事故に繋がらないよう見守りに力を入れて行きます。

⑦転倒対策

真和館は、眠前薬の関係で転倒が多発しており、あそ上寿園は高齢のために転倒事故が絶えません。

夜になると両施設ともに、職員は2人体制になります。定期的な見回りにより、できるだけ転倒されないよう細心の注意を払います。

また、QC活動などで転倒防止の取り組みをし、事故を減らす取り組みをして参ります。

(4) 苦情処理

苦情処理につきましては、真和館・あそ上寿園ともに「投書箱」「苦情処理窓口」を設置するとともに、法人本部に「苦情解決第三者委員」を設置し、制度に則った解決に努めています。

引き続き令和4年度も、真和館では、毎月1回、月初めに、全入所者を集め、施設長が直接入所者のみなさんから苦情を聴き、その場で解決のための話し合いをする「対話集会」を開催し、秋には、全入所者に対して「苦情や要望」のアンケートを実施し、施設運営の改善に資して参ります。

(5) 人権に配慮した入所者サービス

平成23年6月に「障害者虐待防止法」が成立しましたので、真和館においては平成23年10月に「入所者処遇に伴う人権配慮指針」を策定し、人権についての学習を深めて参りました。

さらに、平成25年6月に「障害者差別解消法」が成立しましたので、平成28年4月1日に「入所者処遇に伴う人権配慮指針」を一部改正し、不当な差別的な取り扱いや合理的な配慮に関する勉強もして来ました。

そこに、あそ上寿園が平成30年度から本格的に動き出したので、高齢者に対する虐待防止に配慮した指針が必要になりました。

考えてみれば、高齢施設であるあそ上寿園入所者の半数は、何らかの障がいをお持ちの方であり、重い障がい者をお世話する真和館入所者の半数は高齢者であります。

そこで、「入所者処遇に伴う人権配慮指針」に高齢者虐待防止法に関する事項を新たに盛り込み、あそ上寿園でも本指針を使用することになりました。

令和4年度も、引き続き、両施設ともに職員会議の場などで「入所者処遇に伴う人権配慮指針」の学習を深め、人権に関する意識高揚を図って参ります。

6 質の高い入所者サービスを創造します(QC活動)

施設はサービス業です。施設がサービス業であるならば、提供するサービスの品質(クオリティ)、値段(プライス)、サービス(高級感や清潔感)が、入所者が望む形で提供できているか、常に確認することが必要であります。

ところで、真和館の現場力の向上に、特に効果があったのは、「QC活動」であります。施設開設の2年目の平成19年度からQCサークル活動を取り入れ、令和3年度までに15期の活動に取り組んできました。

そして、毎年度の活動で出て来た優れた報告を、現場の支援ツールや支援システムとして、現場に落とし込んで来ました。

その結果、真和館の介護や支援、調理の現場を動かしている「要」のシステムの殆どが、この15期に亘るQC活動の中から出来上がって来たと言っても過言ではありません。

また、あそ上寿園でも、開設当初の平成30年度から、早速QC活動が始まり入所者の「生活環境の快適化」や「生活の質の向上」に向けた取り組みで、大きな成果が上がっています。

お陰様で両施設とも、福祉事務所による入所者面談あるいはアンケート調査、さらには、第三者評価の報告から類推しても、殆どの入所者のみなさんが、施設生活に満足されていると判断できます。

令和4年度も引き続き、QC活動に取り組み、真和館・あそ上寿園が直面している「諸課題の解決」や「質の高い入所者サービスの創造」に資して参ります。

7 施設運営に貢献できる人材を育成します

令和元年5月1日に策定した第3次「致知会人材育成指針」の「はじめに」、致知会職員がめざすべき、究極の目標が次のように述べられています。

『心を見がき、施設を見がき、技法を見がく』という言葉をご4～5年、毎年度の「事業計画」や「事業報告書」の中で使わせて頂いています。

実は、この言葉がどこから出て来たのか、すっかり忘れていましたが、本計画を策定するにあたり、色々と資料をあさっている中で偶然、遠藤 功著「現場論」(東洋経済新報社)に出会いました。その文中に、「瀬峰工場を始めて訪問したときの衝撃を私は忘れられない。私はこれまで数えきれないほどの工場を見てきたが、これほどクリーンな生産財工場を見たことがない。大量の油を使い、原料や仕掛品などが頻りに工場内を移動する生産財の工場では、クリーンを追求するといっても自ずと限界がある。しかし、瀬峰工場では油の臭いが全くしない。機械からの油漏れが無いので、床もピカピカである。～中略～ このクリーンを生み出しているのが、徹底した5Sである。行っていないところを探すのが難しいくらい、日本企業の工場では5Sが行われている。しかし、その深さやレベルはまちまちである。瀬峰工場の5Sは「究極の5S」である。掛け声だけの5Sがまん延する現場が多い中で、瀬峰工場は5Sを極めることによって卓越した競争力を持った「非凡な現場」をつくり上げている。～中略～

瀬峰工場の5Sはさらなる進化を遂げている。その一例が「シャドー5S」だ。～中略～ 「人目につくところばかりをきれいにする5Sは所詮、「やらせ5S」「見せかけ5S」にすぎない。～中略～

工場の通路には、ある女性従業員が考えた標語が張られている。

「心をみがき、機械をみがき、技術をみがけ」この言葉に瀬峰工場の全てが凝縮されている。」と述べられています。

間違いなく、この言葉を借用し、冒頭の「心をみがき、施設をみがき、技法をみがく」という言葉を使い始めたものと思われます。

真和館・あそ上寿園の究極の目標は、ここまで、極めた《介護・支援サービス》を提供することにあります。

その高みを目指す一助になればと願いつつ、「社会福祉法人致知会人材育成指針（研修計画）」を取りまとめました。

致知会職員のみなさんの今後、7年に亘る研修指針となりますので、折に触れ読み返して頂きますようお願い申し上げます。」と巻頭言が述べられています。

そして、その「人材育成指針」では、次の9項目が取り組むべき指針として挙げられています。

令和4年度もこの指針の達成に向け、一歩でも二歩でも、前進して行きたいと願っています。

（１）人間性の向上をめざします

施設は、人のお世話をするサービス業であります。入所者に良いサービスを提供するためには、知識やノウハウも必要ですが、一番大切なのは「やさしさと思いやり」であります。

令和4年度も、人間性の向上を目指し、致知出版社の「致知が贈る明日を開く言葉」を朝礼で斉唱するとともに、「優れた経営者や先哲の箴言」を職員会議等で折に触れて読み合わせをして参ります。

併せて、職員の言葉遣いを丁寧にし、心穏やかに介護サービスに従事して頂くための研修も検討して行きます。

（２）現場力の向上をめざした学習を継続します

真和館では現場力の向上をめざし、様々な学習に取り組んでいます。例えば、平成27年度はアンガーマネジメント、28年度はクラフト、29年度はユマニチュード、30年度はクレプトマニア、令和元年度は発達障がい、令和2年度はパーソナリティ障がい、3年度は統合失調症というように入所者のみなさんの理解促進に役立つ勉強に取り組んで来ました。

一方、あそ上寿園は、職員数が少ないということが「少数精鋭主義」に繋がっており、職員一人ひとりの仕事に取り組む姿勢が確立した結果、施設の清掃や介護力が向上しています。

ところで、ドラッガーは、時間という制約の中で成果を上げて行くには、①どんな仕事に時間を取られているか、記録をし、②大切な仕事に時間を振り向け、無駄な仕事をなくして行く、③こうして自由に使える時間をまとめ、できるだけ大きくして行くことだと言っています。

そこで、令和4年度も、①日常の業務をしっかりと分析し、②小さな改革を積み上げ、③大切な仕事に時間を振り向けられるようして参ります。

また、「昨日の仕事を今日する」のではなく、「今日の仕事は、今日する」という気持ちや姿勢を持った職員を育てて参ります。

(3) 人権・リスク管理に関する研修を徹底します

真和館においては平成23年10月に「入所者処遇に伴う人権配慮指針」を策定し、以来（あそ上寿園は平成30年3月から）、人権についての学習を深めて参りました。

令和4年度も、引き続き、両施設とも職員会議の場などで「入所者処遇に伴う人権配慮指針」の学習を深め、人権に関する意識高揚を図るとともに、令和4年4月1日から施行される各種ハラスメント（パワハラ・セクハラ・妊娠・出産等）に対する気付きを深める研修に取り組んで参ります。

さらに、両施設ともに、QC活動で取り組んだ「言葉づかい（令和3年度QC）」の成果を介護支援の現場に定着するよう努めて参ります。

リスク管理については、入所者の不穏行動の阻止に向けて、これまでも「危険予知や未然防止等」にも取り組んで来ましたが、令和4年度は、今一度、「危険予知や未然防止等」に視点を変えてQC活動でチャレンジしてみます。

さらに、令和4年度は、昨年度に引き続き、施設の現場で起こる攻撃、暴力を適切にケアするためのプログラムである「CVPPP（包括的暴力防止プログラム）」の学習に一段と力を入れて参ります。

(4) 得意分野を育てるOJTに取り組めます

人は強みと弱みを持っています。弱いからこそ人は、「協力」し合い生き残って来たとも言われています。

施設にも、さまざまな仕事があり、協力をしなければ仕事は進みません。その協力を組織化し、強みを発揮させ、弱みを無力化するのが「組織」であります。

真和館・あそ上寿園を、そういう組織につくり上げて行ければ、明るく・楽しい、「働きがい」のある職場となります。

また、真和館・あそ上寿園は、お互いに「顔が見える」小さな組織です。そのため、日常業務の中で、お互いに「一人ひとりの強みと弱み」を把握するこ

ともできます。

そこで、その人が持っている強みを発揮させ、一人ひとりの職員をその分野のエキスパートに育成することを目指して参ります。

OJTが実に大切になって来ます。ある意味、力のある先達のノウハウを効率的に後進に伝えるのが、「支援の勘所」作りでもあります。

(5) 5S活動を通し、組織に貢献できる職員をめざします

5Sを徹底できれば、卓越した競争力を持った「非凡な現場」をつくり上げることができます。

令和4年度も「整理・整頓・清掃・清潔・躰」の5Sに真剣に取り組み、「心をみがき・施設をみがき・技法をみがき」業務に貢献できる職員の育成をめざして参ります。

(6) QC活動を充実・強化し、職員の創造性を育成します

真和館で使用されているソフトやシステムは、殆ど、全てQC活動の中から生み出されて来たものであります。

あそ上寿園の清掃業務も、令和2年度のQC活動により、生み出された手法が、現場に定着したものです。

今後も、QC活動を継続することで、真和館・あそ上寿園が直面している諸課題の解決や職員の創造力の育成に資して参ります。

(7) 外部研修(OFF-JT)の効率化をめざします

「優れたマネージャーの経験を永年調査してきた米国の研究所によれば、成人における学びの70%は自分の仕事の経験から、20%は他者の観察やアドバイスから、10%は本を読んだり、研修から得ていることが分かりました(職場が生きる 人が育つ「経験学習入門」、松尾 睦著、ダイヤモンド社)」という記述に出会いました。

確かに、真和館で16年、あそ上寿園で4年、職員の働き方や成長の過程を振り返って見れば、仕事を通し学ぶこと、自分で体験することがとても大事という考え方に納得できることがあります。

また、あそ上寿園は職員数が少なく、外部研修に職員を派遣することは、非常に厳しい状況にあります。

これまでの社会福祉法人致知会としての研修のやり方、人材育成のあり方を根本から見直す必要があると感じ、策定したのが、今回の第3次の「致知会人材育成指針」であります。

今後はその基本の上に立ち、さらに、令和4年度は、新型コロナウイルスの感染防止の観点からも、講座中心の外部派遣研修は、できるだけオンラインを利用した研修会に組み替え、多数の職員が一度に学べるよう配慮して参ります。

(8) 新しい介護・支援技法の取得と創造をめざします

真和館は施設開設当初は、施設運営に関しては、全くの素人集団でした。

また、介護支援のノウハウもありませんでした。そのため、課題に直面する度に、QC活動の中で、その課題に取り組むことになりました。そして、その中から、誰でも取り組める簡単な支援技法を創設して来ました。

※例えば、真和館では、精神に障がいを持たれている方に対して、①1分間ラポール（信頼）と称して、日常のちょっとした精神状況の変化を素早く捉え、病院受診に繋げたり、②10分間ケース会議と称して関係職員が、不穏な入所者の対応に知恵を絞ったり、③よろず相談と称して様々な相談に乗ったりしています。

さらに、④30分間ラポール（信頼）と称してカウンセリングをしたり、⑤個人の詳しいヒストリーを作り上げ、職員みんなでその個人史を分析し、その人に合った支援手法を見つけ出しながら入所者の精神安定に努めて来ました。

その中で特に、困難な事例につきましては、堀端社会福祉士事務所の「堀端先生（本法人監事）」のご指導の下、相談支援研修会と称して事例検討会を継続的に開催しています。

また、個人史を分析して行くと、どのような場合に不穏になれるのか、原因（引き金）となるものを見つけ出せることがあります。その考えを深めていく中で、入所者の不穏になる原因（引き金）を回避できれば、不穏状態が「未然に防止」できるのではないかという発想も出て来ました。

今、現在は、「持って生まれた障害による生きづらさ」や「育ってきた環境による生きづらさ」に、どのように対処して行くかが、最大の課題となっています。

そして、そのうちに、次第に、職員の技量も上がり、最近では最先端の技法の学習や新たな支援手法の創造に取り組むまでになりました。

近年の成果は、令和2年度末に完成したアルコール依存症者の支援のための画期的なツールであり、かつ、システムでもある「アルコール依存症回復支援羅針盤」の創設であります。

令和4年度は、令和3年度から取り組み始めた職員の指導書である「支援の勘所（アルコール依存症版）」を完成させ、真和館のアルコール依存症に対する支援力をさらに、強化して参ります。

また、精神障がい版の「支援の勘所」の作成にも、新たな観点から再チャレンジして参ります。

(9) 自己啓発を支援します

致知会では、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士を始め、施設の業務

運営上、必要な資格を所持している職員に対して「資格手当」、その資格を取得するために要する経費を支給する「資格取得手当」を支給し、資格にチャレンジする職員を支援して来ました。

令和2年度は、「公認心理師」の資格取得をめざして、勉強している職員が数名おられましたので、公認心理師の資格手当や資格取得手当を新たに新設しました

令和3年度は、資格取得に対する職員のモチベーションをさらに、高めていくために介護福祉士（5,000→6,000円）、社会福祉士（10,000→17,500円）、精神保健福祉士（10,000→17,500円）、社会福祉士+精神保健福祉士（10,000→20,000円）、公認心理師（15,000→25,000円）の資格手当をそれぞれ増額しました。

令和4年度は、介護福祉士手当を（6,000→8,000円）へ増額したいと考えています。

Ⅲ 社会福祉法人致知会事業計画

1 法人本部の機能強化をめざします

社会福祉法人致知会は、平成17年10月11日に法人設立、平成18年4月28日に救護施設真和館の施設開設が認可され、以来、1法人1施設という形で、経営を行って参りました。そのため、法人事務は救護施設真和館の事務の一部という形で処理され、法人事務イコール理事会の開催というのが実態でした。

そこに、平成30年3月から「養護老人ホームあそ上寿園」という新たな第一種社会福祉事業が加わり、法人本部の位置づけをどうするかという課題が出て参りました。

そこで、令和元年度に、真和館との兼務ではありますが、法人本部に事務局長の職を設け法人本部の在り方について、検討をして参りました。

さし迫った課題としては、養護老人ホームあそ上寿園は、措置単価が低く、経営が厳しく、十分な職員配置ができないため、事務作業に手が回らない状況にあります。

そこで、人事や経理を始め、様々な事務作業の支援に力を入れて来ました。

令和4年度も引き続き、法人本部の在り方やあそ上寿園の支援強化について、試行錯誤を繰り返し、時には、他法人等を参考にしながら、検討を続けて参ります。

2 財務基盤の安定をめざします

①売り手よし、②買い手よし、③世間良しの三方よしは、近江商人の経営理念として知られております。

社会福祉法人致知会救護施設真和館は、この三方よしの観点から、人・物・金の経営資源を施設の利害関係者である①入所者、②職員、③施設に対して、バランス良く配分する経営をやって参りました。

その中で、真和館は16年の長きに亘り、経常収支は、常に黒字を維持してきました。

令和3年度の決算も、令和2年度に引き続きコロナの関係で、入所者や職員のみなさんの県内外での宿泊付きの研修会や食事会や旅行なども中止になり、多額の経費が節約されたので、20,000千円程度の望外な黒字が見込まれます。

ところで、真和館は、今後整備を予定している建物が多岐（居宅生活訓練用アパート・居室の増室・作業棟・お墓）にわたり、資金的にも多額の資金を要します。

そこで、1億円を目標に施設整備積立金積み立てており、現在、65,000千円を積み立てています。

そこで、基本、令和3年度の黒字分全額（20,000千円程度）をそのまま施設整備積立金に積み立てることに致します。

そうなりますと、現在の積立金積立計画の目標額85,000千円の積立額となります。

なお、令和4年度も建物の建設など、設備投資をしない限り、黒字経営が維持できる見込みであります。

養護老人ホームあそ上寿園の経営につきましても、致知会が経営する施設である以上、当然のこととして、①入所者よし、②職員よし、③施設よしの三方よしの経営をめざさねばなりません。

しかし、残念ながら、養護老人ホームの場合は、措置費単価が低く、三方にバランス良く経営資源を配分する余裕はありません。

そこで、③施設よしの部分は考慮せず、①入所者よし、②職員よしを達成できるように、①②に経営資源を集中配分した経営をめざすことにしています。

ところで、あそ上寿園は、平成30年3月1日に職員が入社し、3月9日に施設が認可され、一応の研修が終わった3月12日から入所が始まり、平成30年4月1日には、阿蘇市の協力もあり48名の入所者が確保できました。

そのお陰で、平成29年度（開業時）は、資金収支ベースで2,304千円の赤字（1千万円の赤字を予測）と、考えられないような少額な開業赤字に押さえ込む

ことができました。

その後も、平成30年度、令和元年度ともに幸運も重なり、黒字となり、当面の運営費のめどもつきましたので、開設当初に法人本部から赤字補填金として繰り入れていた22,000千円を令和元年度末に人件費積立金として積み立て、将来の人件費不足に備えました。

また、豪雨災害の災害見舞金として、上寿園の後継施設であるあそ上寿園に対し、施設開設時に、熊本県老人福祉施設協議会から3,395千円の寄付がありましたので、この寄付金3,400千円を施設整備積立金として積み立て、将来の施設整備に充てました。

令和2年度も徹底した節約や職員の退職、さらには、法人本部や真和館の支援もあり、資金収支ベースでは5,200千円の黒字（損益計算ベース1,300千円の赤字）となりました。

令和3年度は、建物建設に伴う借入金返済4,428千円（元金は令和3年1月から支払いが始まる）が、フルに掛かって来ますので、収支トントンと予測していました。

ところが、令和3年度に入ると、阿蘇市のご協力により入所希望者が増えだし、殆ど毎月定員（48程度から50名へ）一杯の入所者といった、これまで予測していなかったことが起こり、令和3年度も令和2年度と同額程度の黒字（5,000千円）が見込まれます。

そこで、この資金は、将来の人件費不足に備え、全額、人件費積立金に積み立てることに致します。

なお、令和4年度の収支の見通しは、人件費の上昇や物価上昇のため、措置費の単価が上がらない限り、良くて収支トントン、悪ければ赤字決算となってしまいます。

あそ上寿園が将来の赤字問題にどう対処し、生き延びて行くか、経営に余力がある今の内に、この問題に取り組まねばなりません。阿蘇市の格段のご協力・ご支援をよろしくお願い申し上げます。

3 ハード（建物・設備）の充実・整備をめざします

真和館は、アルコール依存症の回復支援というソフトの充実に努めるとともに、ハード面の充実にも力を注いで参りました。

平成18年4月に本館がオープンして以来、平成22年に東館（1F事務室、2F学習室・図書室）の増築と本館の医務室や介護室、調理室等のバックヤードの改修を実施しました。次に、平成26年度に、入所者の重度化が進む中で、安心・安全な介護の介護をめざし、1F部分を増築することになり、折角の機

会なので、将来に備え2F部分にも居室の増築をしました。

令和2年度には、国の「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応一第2弾一」で保護施設等の多床室の個室化に要する改修費について、補助金が創設されたので、この補助金を利用し、2人部屋17室を個室化しました。

令和3年度には、真和館の入り口の林の中に内観棟(3坪)を建設しました。

そして、現在、真和館が整備したいのは、①居宅生活訓練用のアパート建設、②定員増のための部屋の増室、③作業棟の建設、④お墓の建設であります。

現在の資金力では、一度に建設に取り掛かるのには、無理がありますので、

令和4年度は、居宅生活訓練用アパートの建設を検討・計画して行きたいと考えています

(1) 居宅生活訓練用アパートの建設

アルコール依存症の方を回復訓練し、地域で生活頂くことが、真和館の課された使命であります。そのために、持てる経営資源(人・物・金)をこの訓練に結び込む必要があり、最も効果が高い訓練の一つが、居宅生活訓練事業であります。しかし、地域のアパートで訓練できる方は限られます。

入所者のお酒に対する考え方や心身の状態は、①アルコール依存症であることを否認されている方から、②アルコール依存症ではあるが、自分の力で回復ができると思っておられる方、③今度こそお酒を止めたいので、「真和館の教育・訓練(ARP)」にまじめに取り組んで行こうという方、中には、④心身の状態が悪く、その回復を待たねばアルコール学習に取組めない方、さらには、⑤コルサコフ等のためにARPの学習に取り組んでも殆ど何も理解できず真和館を出れば飲んでしまわれる方まで様々です。従いまして、現在の地域のアパートでの居宅生活訓練事業に取り組める方は、③の「真和館の教育・訓練(ARP)」にまじめに真剣に取り組んでいる方に限られます。数的には、真和館入所者のほんの一握りの方々になってしまいます。折角、アルコール依存症からの回復システムや支援技法を開発しても、対象となる入所者の数が少ないことが、残念なことでありますが、最大の課題となっています。

また、真和館には知的障がいや発達障がいの方、さらには精神障がいの方も入所されています。

その中で、地域のアパートでの一人暮らしは望めなくとも、見守りがあれば地域のグループホームあるいは知的や身体障がいの施設に移行できる方もおられます。

しかし、このような方も、地域のアパートでの訓練となっているために、利用できる方が、限られてしまいます。

そこで、このような方々の生活訓練の場として、真和館の敷地内に、地域に

あるグループホームと同様の生活を体験・訓練ができるアパート（居宅生活訓練棟）を建設したらという思いが強くなって来ました。ただ、現在は、コロナウイルスやロシアのウクライナ侵攻に対する西側諸国の経済制裁のために、資材不足や建設費の高騰などで、建設の見通しがつきにくくなっています。

そこで、令和4年度中に訓練内容や建物の設計等を完了し、県とも協議の上、できるだけ早く、建設に掛かれるよう準備を進めて行きます。

4 働きがいのある職場づくりをします

致知会の経営方針は、①入所者、②職員、③施設の三者にバランスよく経営資源（人、物、金）を配分し、施設を存続・発展させることに置いて来ました。

働く職員に取って、「法人や施設が信頼でき、自分の仕事に誇りを持ち、一緒に働いている人たちと協力し合い・連帯感を持って日々の仕事に取り組んでいける」職場でありたいと願ってきました。

そのために、具体的には、公務員に準じた給与体系にし、職員に安心して働いて頂くことにしています。

また、職員が定年した後も、真和館で引き続き働いて頂ければ、基本給は維持するという基本方針を持っています。

今後も、安定した経営を維持するとともに、他の施設よりは、若干高めの給与を支給できるよう人・物・金のバランス良い配分に意を用いて参ります。

さらに、職員の働きやすさを追求して行く中で、家族の状況や自らの能力に応じた働き方を選択できる働き方の多様化も推進して参ります。

勿論、残業は少なく、有給休暇も取りやすい職場でもなければなりませんし、研修などの職員の能力向上にも力を入れて参ります。

これからも、この基本方針を維持発展させ、働きがい（＝働きやすい、やりがい）のある職場づくりに、一段と力を入れて行きます。

5 公益的な取り組みをします

地域における公益的な取り組みにつきましては、改正社会福祉法に「日常生活又は社会生活上の支援を必要とするものに対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供するように努めなければならない」という条文（第24条2項）が入りました。

元々、救護施設は、長い歴史の中で、その時代その地域で最も光の当たらない人々のために支援の手をさし伸べて来た施設であり、この分野は、救護施設が最も得意とし、専門的な支援機能も有している分野であります。

真和館は、その上にアルコール依存症や精神障がい強いといった特色を持った施設です。

そこで、社会福祉法人致知会においては、地域社会に貢献する取り組みとして（ア）アルコール依存症に対する相談・支援、（イ）生活困窮者等に対する相談・支援、（ウ）生活困窮者等に対する無料又は低額での宿泊支援を致知会の新たな定款に加えるとともに、両施設の正面玄関やホームページ上に「お酒の悩みごと相談所」「福祉の困りごと相談所」の看板を掲げています。

①お酒の悩みごと相談

アルコール依存症は、否認の病気ゆえに相談に結び付けるのが、なかなか難しい病気です。しかも、放っておけば、本人の状態は日々深刻化するばかりであります。

そこで、令和4年度も、本人・家族・関係機関などからお酒にまつわる相談を幅広く受け付けます。

②お酒に関する出前講座

民生委員、自助グループ、関連団体、企業、保健指導機関、大学、中学校等が開催されるお酒に関する講演会や研修会・授業等に、令和4年度も無料で講師を派遣します。

③エスパーツ（SBIRTS）の推進

アルコールのスクリーニングテストを実施し、問題飲酒者には簡易介入を行い、アルコール依存症の疑いがあれば専門医に繋ぎ、そこから自助グループに繋ぐことにより、アルコール依存症から回復して行く一連の方式をエスパーツと言います。

令和4年度も引き続き、社会福祉法人致知会（真和館・あそ上寿園）では、アルコール依存症者が1日でも早く専門治療や自助グループに繋がるためのお手伝いを致します。

④アルコールに関する地域セミナーの開催

アルコール依存症に対する理解の促進を図るために、社会福祉法人致知会（真和館・あそ上寿園）は、阿蘇市の民生委員や区長さん、さらには、阿蘇地域の行政機関の職員や福祉関係の支援者を始めとした地域の方々に対し、平成30年度、令和元年度と「アルコール依存症を理解する・支える」と題して「地域セミナー」を開催して来ました。

令和2年度は、残念ながらコロナの関係で開催できませんでしたが、令和3

年度は zoom で開催いたしました。令和 4 年度は、コロナが終息すれば、集合による「地域セミナー」を開催いたします。

⑤アルコール依存症学習会の開催

アルコール依存症や断酒に関する基礎的なことが学べる「アルコール依存症学習会」を令和元年 9 月 28 日を皮切りに、毎月第 4 土曜日（午後 2 時～3 時）に、あそ上寿園（コロナが終息するまでは、真和館で開催）で定期的に行っています。

お酒に問題がある方は勿論のこと、ご家族や支援者の方、どなたでも気軽に参加できます。

⑥アルコール依存症者支援手法導入・実践研修

近年、救護施設においては、アルコール依存症を始めとし、薬物・ギャンブル等の依存症の方々が、入所され、その処遇に困っておられる場合もあります。

そのために、令和 4 年度も引き続き、希望される施設等の職員に対してアルコール依存症の支援手法の導入・実践研修を実施します。

⑦福祉の困りごと相談

福祉に関する様々な相談、施設入所や通所に関する相談を受けます。

⑧無料・低額宿泊の受け入れ

令和 4 年度も、生活困窮者に対して、公的機関（福祉事務所等）から依頼があれば、短期間ではありますが、無料で宿泊と食事を提供します。

なお、令和 2 年度からは、熊救協の 7 施設が、熊救協の事業（熊本県救護施設協議会社会貢献事業 生活困窮者 緊急一時救護事業）として協力して取り組むことになりましたが、コロナの関係で本事業は、現在のところ関係者に広く周知されていません。

⑨生活困窮者認定就労訓練事業への取り組み

自立相談支援機関（市町村等）のあっせんに応じ、就労に困難を抱える生活困窮者に生活困窮者自立支援法に基づき、就労の機会（非雇用型）を提供する事業です。

熊本県から平成 31 年 2 月に、真和館（第 1 号）・あそ上寿園（第 2 号）として認定を受け、これまで 3 人の方に利用いただいています。

訓練科目としては、現在は、施設（あそ上寿園又は真和館）の清掃、紙貼り作業を実施しています。希望があれば施設内の様々な業務も、訓練科目として取り上げて行くことにしています。

⑩実習生・研修生の受け入れ

社会福祉士・精神保健福祉士等の資格取得をめざす実習生や研修生を積極的に受け入れています。特に、アルコール依存症や精神障がいに興味を持って頂くような実習に力を入れて行きます。

終わりに

11年前の東日本大震災に始まり、物心ともに大変な痛手を被った6年前の熊本地震、3年目に入った新型コロナウイルス、球磨川の氾濫、そして、ロシアのウクライナ侵攻と100年に一度というような大きな災害や危機が、次々に襲って来ています。

また、社会を取り巻く環境は大きく変化し、施設経営に関する法律や規則もどんどん変わっています。

しかし、介護・支援の日々の業務は、食事・排泄・風呂・身辺介助・金銭管理・余暇活動・自立訓練など、日々、同じ仕事の繰り返しであります。周りは変わっても、施設は十年前と何も変わらずともやっていけます。

そのため、ついつい、緊張が弛み、面倒な仕事や困難な仕事は放っておき、職員同士がなれ合いとなり、施設全体が事なかれ主義に陥りがちであります。

その中で、真和館・あそ上寿園は、倦まず弛まず、前進して来たつもりですが、振り返ってみれば、若い施設と思いこんでいた真和館も、いつの間にか16年（あそ上寿園は4年）が経過しました。

16年経って、改めて振り返って見ますと、やらねばならないこともやらず、変えねばならないことも変えず、見て見ぬふりをしている面も無きにしもあらずとなっています。

一旦、無責任体制になってしまえば、坂道を転げ落ちるのは早く、永い年月をかけて営々と築いて来た良き伝統も、一朝のうちに崩れ去ってしまいます。

これをどう防ぐかが、100年に一度の危機対応よりも、真和館が直面し解決しなければならない課題なのかもしれません。

そして、その課題の解決策が示されているのが、本事業計画であります。

長期計画は何のために策定するのか、QC大会の講評で顧問の川久保先生から、「今日やることをハッキリさせるためにつくるのが長期計画」であるといったお話がありました。長期計画をつくる意義を、実に、端的・的確に示した言葉であります。

本事業計画が、このような観点から見て、適格な事業計画になっているのか、反省しきりですが、めざすべき道を照らし、今日やらねばならないことを少しでも、明示した計画になっていれば、実に、有難く幸いなことでもあります。

